

様式2

平成25年度 第1回安曇野市図書館協議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 平成25年度 第1回安曇野市図書館協議会 |
| 2 | 日 時 | 平成25年7月9日 午後1時30分から午後4時30分まで |
| 3 | 会 場 | 穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール |
| 4 | 出席者 | 内田会長、田村副会長、丸山委員、青木委員、降幡委員、牛越委員、須澤委員、木船委員、下川委員、会田委員、今泉委員 |
| 5 | 市側出席者 | 丸山教育長、北條教育次長、三澤文化課長、青柳中央図書館長、宮下豊科図書館長、清水三郷図書館長、丸山掘金図書館長、百瀬明科図書館長、小林図書館係長、勝家図書館係主事 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 2人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成25年7月26日 |

協 議 事 項 等

- | | |
|---|---|
| 1 | 会議概要 |
| | (1) 開会 (三澤文化課長) |
| | (2) あいさつ (内田会長) (丸山教育長) (北條教育次長) |
| | (3) 協議事項 |
| | ①平成24年度事業報告について・・・報告事項 |
| | ②図書館フェスタについて・・・協議事項 |
| | ③図書館利用者からの提案について・・・協議事項 |
| | (4) その他 |
| | (5) 閉会 |
| 2 | 審議概要 |
| | (1) 平成24年度事業報告について |
| | 【各図書館長から説明】 |
| | (委員) |
| | 豊科図書館の事業報告における反省だが、23年度事業報告における反省と全く同じ個所があります。反省というのは、次の事業につなげる大事なものと考えているが、改善の努力が見られない。反省会というものをしているのか疑問です。反省をどういう風に捉えているのでしょうか。 |
| | (豊科図書館長) |
| | チェックが十分にできておらず、大変申し訳ありません。おはなし会等、実施した後は、反省会をして次につなげるようにしています。 |
| | (委員) |
| | それは分かりますが、問題なのは、昨年と全く同じ反省課題が出されていることと思います。改善策があったのなら、それを載せたり、表現を工夫したりしていただかないといけない。 |
| | (豊科図書館長) |
| | 表現については、誠に申し訳なく思っています。今回は、具体的な反省をしっかりと書けるようにいたします。 |
| | (委員) |
| | 絵本のコーナーにアーチがあります。大人が入りづらいと前回の図書館協議会で意見が出されたが、改善策は出されましたか。 |
| | (豊科図書館長) |
| | 要望については承知しています。幼児向けの場所ということもありまして、デザイン面もあり、気をつけて入っていただくのがいいと思っています。ただ、どこか一か所取り外して、大人も入りやすくするなど、検討をしているところです。 |
| | (委員) |
| | まだ、なにもされていないということですか。 |

(豊科図書館長)

今のところはしておりません。

(委員)

予定はどうなっていますか。

(豊科図書館長)

今、申し上げた通り、話し合いをしている段階です。まだできて2年の段階で、作った意図も大事にしたいという思いもありますが、要望がありますので、話し合いをしている段階です。

(委員)

使う人のための図書館であって欲しいと思いますので、デザインのためのデザインでなく。

(豊科図書館長)

子どもたちは楽しんでいっているような声もありますので、こういった声も踏まえながら検討させていただきます。

(委員)

明科図書館ですが、私も利用させてもらうことがあります。企画展が素晴らしくて、色々な本を手にとることがなかなか、なかったりするのですが、読んでみたいと思わせてくれるので、楽しいです。できれば、中央図書館でもこまめにやっていただけると嬉しいかなという希望があります。

(委員)

どこの館もおはなし会について人が集まらないというキーワードが多いですが、おはなしのテーマが悪いのか、話し手の技量が悪いのか、子どもたちの時間帯にあっていないのか、ということを一時的に考えていただきたいと思えます。今のやり方だと何か障壁となるもの突破しないと現状以上には、飛躍的には増えない。全館で一時的に考えて次のきっかけを考えていただきたいと思えますし、協議会委員のみなさんの良い知恵があれば、ぜひお願いしたいと思えます。

(会長)

委員さんの中で、良い考えがあればお出しいただきたいと思えます。

(委員)

読み聞かせをする人、学校、図書館が単独で事業を行うのではなく、連携プレイをしたらいかがでしょうか。

(会長)

例えば、中央図書館が音頭をとるということになるでしょうか。いずれにしても、誰かが音頭をとらないと。人があつまらないという解決策の一つとして、考えていただければと思います。

(中央図書館長)

中央図書館でも先日グループボランティア会議がありまして、読み聞かせの団体の代表者にお集まりいただき、その中で、デイサービスでの読み聞かせについて、どうしたらいいかなという情報交換があった。安曇野市全体のボランティアさんたちのつながりも出来つつあります。また、全館そうですが、学校図書館と連携しようということで、進めております。学校図書館の司書さんと校長先生に協力してもらって、まずは図書館利用者カードを作ってもらおうじゃないかと、そこから図書館に足を運んでもらおうと連携を進めております。今後、委員さんのご援助、また工夫のご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

(事務局)

少し補足させていただきます。本日お手元に利用者カードを作ってみましょうというチラシを配布させていただきました。小学生向けと中学生向けとございます。今月末には、夏休みに入ります。各図書館でも夏休みの企画を計画していますので、PRを兼ねて、多くの方に図書館をご利用いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(委員)

図書館を利用してもらうためのPR活動が不足していると感じています。図書館では意見を聞いているというが、来館している人に聞いているだけであって、図書館を利用しない人はなぜなのか。あるいは、利用したいけれども、出来ない人たちの声も吸い上げて、対策を考えないといけない。ある年齢層に限ってPRするのは難しいかもしれないが、長い目で見たときに、この層に力を入れて、図書館はいいところだと体験させていけば定着していくと思う。おはなし会についても、来るのを待っているだけではなく、出かけて開催することで、今度は図書館に行ってみようと思うのではないかと。また、何回か図書館で本を借りると何かもらえるとか、邪道かもしれないけれども、出かける人が増えるかもしれない。われわれも協力しなければいけないが、PR活動に力を入れてもらいたい。

(豊科図書館長)

おはなし会は、乳幼児対象については、割と多くの方にお越しいただいている。幼児対象（年中～小学高学年）についての集まりが今一つと感じている。乳幼児については、4ヶ月健診時に行っているブックスタート事業の時に、職員がまわりまして、読み聞かせをしたり、おはなし会の案内をしたりしています。そういった点で、集まりがいいのではないかと。先ほど、中央図書館長からお話がありましたが、小中学校との連携ということで、特に小学校向けに図書館に足を運んでもらえるように、また、おはなし会のチラシを小学校へ届けているという状況です。

(会長)

委員さんから何点かアイデアがでていきますので、工夫していただけたらと思います。他にございますか。

(委員)

先ほどのもっと図書館に人を呼ぶように活動をしたらどうかという意見に賛成です。お願いに近いですが、中学生、高校生が図書館から遠くなってしまっています。図書館というのは本の貸出数で決まるのではないと思います。例えば、宿題をやっていくとか新聞を読むとか、借りていかないけれど、図書館で過ごす方法があるということを伝えていけたらいいと思います。私の息子ですが、塩尻のえんば一くに行くと、感動しております。なぜと聞いたら、とにかくひとりで過ごせる場所が多い。いまからいろいろなことを変えるのは難しいでしょうが、近い将来、三郷と堀金の図書館が新しくなるのではないかと期待しております。その時に、ご一考いただければと思います。

それから、明科図書館で職場体験に来た生徒のおすすめ本コーナーをつくったとありました。とても良いと思います。ただ仕事をしていくだけではなく、自分から発信して帰っていくというのはすごく素晴らしいことだと思いますし、お友達や家族も来ると思います。ぜひ、他の図書館でもやって欲しいと思います。

(委員)

乳幼児のおはなし会には来る人は多いというお話でしたが、確かにそうだと思います。お母さん方に聞くと、誰かに出会えたり、お友達になれたりするところに魅力を感じると伺いました。堀金図書館ですが、毎月第1火曜日に開催しているらしいですが、今年から火曜日にはキッズパークというものを児童館で行っています。この関係で連れて行きたくても連れていけないというのが実情だと思います。他の施設の行事の把握もしていただくと思います。

(会長)

なかなか他の施設の情報をつかむのは難しいとは思いますが、アンテナを高くしていただきたいと思います。

(三郷図書館長)

先ほどからおはなし会の人数が問題となっていますが、三郷図書館では、保育園から低学年まではチラシを配ったり、公民館利用団体へ配ったりしている。おはなし会の皆さんは小学校へ行ったり、児童館へ行ったりしています。周知はしているけど、必ずしも人数がたくさんにならなくても良いと思います。

(委員)

おはなし会は大勢来れば良いというものではないです。少ない人数だからといって、やめていいものでもない。決まった日時に続けていくことが価値のあることだと思います。ただ、来たいけど来ることのできない人の意見は吸い上げるべきです。キッズパークと日が重なっているというのは、子どもをお持ちの方に聞けばすぐわかることです。それだけの手間をかけていただきたいと思います。

(会長)

人が集まらないということでの回答は、解決ついたのでないかと思いますが、24年度事業計画についてはご理解いただけたということでもよろしいでしょうか。それでは、2番の図書館フェスタについて、議題としたいと思います。

【事務局より今年度の図書館フェスタ内容について説明】

(会長)

図書館川柳など楽しいこともやっているようですし、第5回ということで、委員さんも足を運んでいただければいいのではないかと思います。ご意見、ご質問等ございますか。

(委員)

先ほどおはなし会は人数の多さではないということでしたが、図書館フェスタを評価するに当たって、人数以外で指標はありますか。

(事務局)

1日に何人来ていただいたかは1つの指標になると思います。フェスタの狙いには、図書館を知ってもらうこと。どれだけ、増えたらいいかという指標は出していませんが、それにより、登録する人が増えれば良いと思います。

(会長)

フェスタを通じて、図書館というところはどこか知っていただいて、利用者を増やしていくということでもよろしいでしょうか。他にございますか。

(委員)

来場者、参加者へのアンケートとありますが、フェスタだけのアンケートでしょうか、図書館全体に対するアンケートでしょうか。

(事務局)

昨年実施したものはフェスタだけのアンケートでしたが、図書館へのアンケートも考えていきたいと思っています。

(会長)

他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、3番の図書館利用者からの提案について議題とします。

(3) 図書館利用者からの提案について

【事務局から、5つの提案について説明】

提案①図書館協議会に関するすべての情報を開示して欲しい。

(事務局改善案)

会議録について、現在は概要版をホームページに載せている。今後は、非公開で行われる協議を除き、全て公開したい。

(委員)

発言委員名を公表することは反対です。誰が何を言ったかではなくて、どんな意見が出て、どんな結論を導き出したかが大事だと思います。また、自分と違う意見を言った人に対して、個人攻撃をするといったことも考えられますので、反対です。

(委員)

ネット上の情報は書き換えが可能ですし、一部だけを抜き出されるということもあると思います。きちんと最初から最後までを紙で見たいと言った方に見ていただくのがいいと思います。ホームページでの公開は、概要版を希望します。

(委員)

安曇野市として、どのように議事録を残すというルールはありますか。

(事務局)

概ね2週間以内に会議概要をホームページで公開することになっています。概要版を公開するという決まりはありますが、明確な基準はありません。皆さんのご意見を伺う中で、ご意向に沿った形で判断させていただきたいと思っています。

(委員)

皆さんのご都合もあると思いますので、決をとってはどうか。

(会長)

分かりました。やはり、全文掲載は控えた方がいいという方は挙手をお願いします。全員が差し控えた方がいいということですので、そのような対応をお願いいたします。

②協議会委員に図書館職員と働く体験をしてもらい、非常勤職員のあり方について提言出来るようにする。

(事務局改善案)

図書館主催の行事に対して、委員さんにご案内をしました。図書館フェスタにも企画と参加をお願いしたい。委員として、機会があれば、いつでも体験の受け入れを行います。非常勤図書館職員については、経験がものをいう職場でありますので、学校図書館との人事交流についても、人事課に提案しています。

(委員)

学校と公共図書館の司書について、採用の窓口は同じか、採用基準とかをお聞きしたいと思います。

(事務局)

学校については、学校教育課が窓口です。公共図書館は、文化課図書館係です。現在、毎年更新で、原則5年まで、資格職については7年とされている雇用期間ですが、一般事務職の場合、市長部局に5年、教育委員会部局に5年と働けるのに対し、図書館については、教育委員会にしかございませんので、最大で7年となっています。学校図書館に5年、公共図書館に5年、合計10年とすれば公平なるのではないかと、人事課に提案しています。

(委員)

5年5年で勤めることができれば、自ずと連携が生まれると思いますので、なんとか延長をお願いしたいと思います。

(会長)

このことについて、事務局改善案で進めているということで、ご了解いただきたいと思っています。

③市民からの意見を吸い上げ、図書館協議会で議論し、結論を公表すること。

(事務局改善案)

利用者からの意見の吸い上げは、アンケート用紙を5館に設置し、随時受け付けています。事務的な改善は、月1回の図書館長会、連絡会議で改善を図っており、内容によっては図書館協議会に取り上げます。また、制度に関わるものは図書館協議会で協議し、広報やホームページで公表します。

(会長)

この件は、改善案ということでご了承いただきたいと思っています。

④ボランティア職員を増員し、非正規職員の仕事を減らし、その指導にあたること。

(1) 購入書籍のカバー貼り作業を外部委託とし、予算削減に資すること。

(事務局改善案)

図書館ボランティア・サポーターの協力者は88人と、前年度と比較して、12名増加しています。また、ボランティア・サポーターを対象とした研修も定期的実施しており、近隣市町村と比較してもこの分野は充実しています。

(1) 現在もブックコーティングとICタグの貼り付けは約7割を外部委託としています。また、としょかん

サポーターに講習を行い、お手伝いをいただいております、より一層の業務の効率化を図りたい。

(委員)

ボランティア・サポーターの業務内容を教えてください。

(事務局)

中央図書館に登録いただいているもので、4つに分かれています。おはなしサポーターはおはなし会を実施していただいている方々。としょかんサポーターは、返却本を書架に返していただいたり、図書館の業務のお手伝いをいただいている方々。朗読協力者は視覚障害をお持ちの人へ対面朗読をする方とデージーといまして、広報あづみのなどを電子録音し、提供することに協力いただいている方々とその編集者。そういった方が全部で88人います。

(会長)

よろしいでしょうか。事務局改善案でご了承いただきたいと思います。

⑤相互貸借制度の周知に努力し、県下三分の二の公共図書館に習い、利用者負担をなくすこと。

(1) そのことにより、新規購入を抑制すること。

(2) 図書の到着期間を短縮すべく、全国すべての公共図書館と協定を結ぶこと。

(3) 図書の寄贈を呼び掛けるとともに、古文書の収集にも努力すること。

(事務局改善案)

利用拡大と利便性向上のため、利用者負担の無償化を再検討する価値があると思います。安曇野市図書館にとって、いずれの方向が好ましいか判断したいと考えています。

(1) 相互貸借利用拡大により、購入予算を抑制することは可能です。一方、購入図書の選書の際、相互貸借を利用できる図書の購入を控え、他に要望のある図書を購入する考えもあります。

(2) 県内の公共図書館は統一した協定を結んでおりますが、県外の図書館とは協定を結んでいません。ご提案は理想ではありますが、膨大な事務量と相手があることですので、対応は困難です。しかし、返却期限など、直接交渉することにより、延長が可能な場合もありますので、個々に対応させていただきます。

(3) 図書の寄贈は随時受け付けています。しかし、必ずしも図書館の意向に沿った図書ばかりではありません。せつかくの申し出をお断りする場合もあり、対応が難しい状況です。また、古文書の収集については、現在も文化財保護係が対応しています。

(委員)

無料にすることで、新規購入図書を減らすという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

図書の購入費を減らすことは考えていません。高価な本は他の図書館にあれば、相互貸借を利用して借りていただく。浮いた分を他の本の購入に充てる形で、できるだけ多くの本を皆さんに提供する方向で持っていきたいと考えています。

(委員)

この制度については、詳しくわからないので、これを議論するのであれば、もっと詳しい資料が欲しいなと思います。

(事務局)

2年前に協議会の意見として取りまとめ、有料でいくと協議会としての結論を出した経過があります。事務局では、無料化の方向で検討していきたいと考えています。今日の段階では、結論ではなく、方向性までご意見いただければ、次回の協議会で正式に無料化について、新たに詳しい資料を用意させていただいて、それだけに議論をいただいて、最終的な協議会としての意見をまとめていただけたらと思います。

(会長)

この段階では、賛成、反対ではなく、協議会委員のみなさまにお諮りし、決めていきたいということです。

事務局としては、無料化の方向でいきたいということをご承知いただければと思います。それでは、4番のその他に移ります。

(4) その他

(事務局)

インターネット予約サービスですが、開始してから予約件数が2倍になり、貸出数も6月に入ってから急激に伸びています。これは、インターネット予約サービスが開始したからだと解釈しています。今後も経過を見守っていきます。

それから、4月15日に中央図書館で本の盗難がありました。警察へ被害届を出し、市民タイムス、信濃毎日新聞でも取り上げられました。中にはICタグだけ取るような事件もあり、蔵書点検時にも見つかっています。今後の対策として、防犯カメラを設置することも前向きに検討していきます。また、事後報告になりますが、7月6日の中央図書館講演会では、亀山勝さんにご講演いただき、142名に来館いただきました。7月20日には、明科図書館で講演会、27日には、三郷図書館で二胡のコンサートがありますので、参加可能な方はぜひ参加をお願いします。

(会長)

以上で協議事項は終わりましたが、全体を通してなにかありますか。

(委員)

中央図書館で教科書展示をしていると思うが、どんな目的でどんな方がご利用されているのか。

(中央図書館長)

展示してありますので、いろいろな方がご覧になっています。お子さんをお持ちの方が、子どもがどんな中身で勉強しているか見たり、親御さんでなくてもどんな教科書を使っているか興味をお持ちの方もいると思います。教科書の保存は豊科南小学校でしていますので、過去の教科書も見ることができるようになっています。

(会長)

よろしいでしょうか。他にありますか。

(委員)

インターネット予約ですが、非常に便利でありがたく、何度も使わせていただいています。休館日が秋から決まる件ですが、友人からも本当に変わらないのか、月曜日を開けてもらえないかとよく言われます。一度決まったことは、方向転換がなかなか出来ないと思いますが、そういう声が少なからずあるということを心に留めていただければと思います。

(会長)

そういうことですので、機会がありましたら、ご検討いただきたいと思います。もう少し意見をいただければよいのですが、この辺で締めさせていただきます。これを持ちまして、本日の図書館協議会を閉じさせていただきます。

以上で閉会